

平成22年度第10回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成23年 1月12日 (水)

会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時10分

○ 出席委員 (9名)

会 長 田 中 榮 信

副会長 小 山 一 美

委 員 米 原 靖 雄

野 口 ミナ子

村 崎 博 則

改 原 明 博

松 永 隆

内 藤 信 博

菊 池 博 志

○ 欠席委員 (なし)

平成22年度第10回 富合町合併特例区協議会臨時会次第

日 時：平成23年 1月12日（水）午前10時～

場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 合併特例区長挨拶

3 議 事

〔協 議〕

〔報 告〕

報告第 1 号 雁回敬老園の指定管理者について

報告第 2 号 富合駅について

報告第 3 号 今後の行事予定について

4 その他

○ 次回合併特例区協議会について

・開催日時 平成23年 2月 日（ ）午前・午後 時 分

○ 合併特例区協議会構成員の活動記録について

5 閉 会

事務局

おはようございます。協議会を開会するにあたりまして、配布資料の確認をお願いしたいと思います。1枚紙で「平成22年度第10回富合町合併特例区協議会次第」と「平成22年度第10回富合町合併特例区協議会」の冊子、配布書類、以上3点の資料を配布しております。資料の過不足等がございましたら事務局まで申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、これから会議に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに、同会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、議長を田中会長にお願い致します。

田中 榮信 議長

明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしく申し上げます。

ここからは、私の方で会議を進めて参りたいと思います。

それでは、只今から「平成22年度第10回富合町合併特例区協議会定例会」を開会致します。

ここで会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により指名をさせていただきます。本日は、「小山副会長」と「米原委員」をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、構成員の出席数についてですが、本日は構成員の皆様全員にご出席を頂いております。なお、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、早速、お手元の次第に沿って会議を進めたいと思います。まず始めに、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願いします。

村崎 秀 合併特例区長

明けましておめでとうございます。昨年一年間、皆さん大変お世話になりました。また新しい年も皆さんと共に、特例区のいろんな問題について、また、富合町の地域の為にお互い頑張っていきたいと思っております。

先日の成人式は、大変お世話になりました。富合町で86名の方が成人を迎えられ73名の皆さんが出席されまして、盛大な成人式が行うことが出来ました。皆さんのご協力に関して御礼申し上げるところでございます。

いつも申し上げますとおり、成人式を含めて富合町合併特例区で行っている事業を、今後特例区が終わってからどのように持っていくのか、検討していきたいと思っております。やはり富合町で独自の事業をやっていく事については、ぜひ残していきたいと思っております。それには、経費、人的な事もありますので、特例区の構成員さんを中心に嘱託員会、いろいろな組織の皆さん方と話し合いながら、そして熊本市の自治会とも打ち合わせをしながら検討していき、ここ1年位の間結論を出したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

げます。

今年は、新幹線が3月12日に開業致します。来年の4月には、政令都市が発足致します。熊本市を含めて、私達富合地区も、さまざまな問題等について、対応していかなければならないので、ご協力を切にお願いを申し上げたいと思っております。

今日は、議題にありますように、4月から雁回敬老園に指定管理者制度が導入されます。その件についても雁回敬老園の園長から説明があると思います。

富合駅についても3月の新幹線開業までには、開設が出来るという事を聞いておりますので、富合駅の開設セレモニーを3月13日に行いたいと思っております。現在、事務局の方でオープニングセレモニーの準備を進めており、すでに予算も組んで頂いておりますので、盛大な開設式を行いたいと思っております。オープニングセレモニーについても、委員の皆さん方のご協力をお願いします。詳しい事については、後で事務局から説明があると思います。よろしくお願い申し上げたいと思います。

今、政治も大変混乱して、景気も大変悪くなっておりますが、来年度の予算で払拭が出来ることを、私は希望するところでございます、民主党政権は、いろいろ揉める事ばかりで、政策にする事が出来ない点に、大変不満を感じておる所でございますが、私達は、それなりに地方自治を任せられておりますので、お互い頑張っていきたいと思っております。幸山市長に昨日もインタビューがあつておりましたが、政令都市や新幹線の開通に伴う、もてなし事業など、いろいろな事を申し上げておられました、私は、富合町としても新幹線の車両基地も出来、富合駅も出来ますので、なんらかの形でアピールをしなければいけないと思っておりますので、皆さん方、総合支所の職員とも打ち合わせをしながら検討していかなければならないと思っております。富合駅についても、駅前広場を発注致しましたので東側・西側に小さいですが、広場が出来ます。また富合駅の駐車場についても、何台駐車できるかわかりませんが、少しでも多く駐車出来るように要望してまいりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

今日は、三つの議題が出ておりますので、どうぞ皆様方のご協力で、スムーズに進むようをお願い致しまして挨拶と致します。どうもご協力ありがとうございます。

田中 榮信 議長

ありがとうございました。それでは、「次第3 議事」に入ります。

それでは、報告第1号「雁回敬老園の指定管理者について」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

高齢介護福祉課雁回敬老園でございます。雁回敬老園の指定管理者については、合併協議の中で確定後、速やかに指定管理者制度に移管するという取り決めになっておりました。

したがって、9月の議会で指定管理者の公募を懸けてよろしいという議決を頂いて、

それから公募を懸けております。公募については、2社から応募がありまして、12月17日の議会の議決で、市の社会福祉事業団の方に指定管理者が決定した所でございます。内容については、市のホームページの方に記載をしてあります。

12月17日の議会の議決に基づきまして、市の社会福祉事業団と12月27日に第1回の打ち合わせの会議を行っております。確認事項としましては、3月いっぱいでの市の職員は全員引き上げる。入所者のサービスの低下は行わない、現在どおりのサービスを行います。嘱託職員については、希望があれば継続をしますという事でございます。

田中 榮信 議長

ありがとうございました。

この報告につきまして事務局から説明がありましたが、何か質問等はありませんか。

野口 ミナ子 委員

市の社会福祉協議会と社会福祉事業団との違いを教えてください。

村崎 秀 合併特例区長

富合町の社会福祉協議会は、社会福祉事業団、シルバー人材センター、社会福祉協議会、三つの仕事を一緒に行っている。熊本市の社会福祉協議会は、福祉・介護サービス事業、障害者など要援護者の生活相談事業など、社会福祉事業団は、熊本市が設置した社会福祉施設の受託経営など老人施設等も三つ持っています。シルバー人材センターは、労働意欲をもつ高齢者に対して、地域社会の臨時的、短期的な仕事についての情報を提供するなど、富合の社会福祉協議会の行っていた事業が三つに分かれている訳です。

松永 隆 委員

結局、社会福祉事業団ということは民間になるということですか。

民間になるわけだから、職員は全部引き上げる。ただ嘱託職員については、希望があれば継続できるという条件がついているということですか。

園長とかは、社会福祉事業団から来られるということですか。

事務局

指定管理料というのが9,240万円で落札されました。その中で人件費、経営費を捻出する、勤務時間が何時間とかの条件等はこれから決めていきます。指定管理料の中の、園長等の給与の見積もり単価は、市から示してありますので、その枠内で何人採用するかは経営側の裁量に任せてあります。実際、経費が掛かりますので、人件費を如何に抑えるかが運営のやり方だと思います。定員は50名ですけれども、現在の入所者は39名です。

指定管理料の9,240万円は、入所者が50人になっても、35人になっても5年間は

同じ金額です。社会福祉事業団の経営としては、入所者が少ない方が助かるということです。

松永 隆 委員

5年間ということは、契約が5年ということですか。

その5年間の中で赤字が出た場合でも、継続するか、しないかは、また入札ですか。

事務局

市が指定管理者制度を継続すれば、5年後に新たな入札という事です。

松永 隆 委員

極端に言えば、経営内容が悪くなっていけば、嘱託職員等を減らすことも出てくるということですか。

民間に委託するという事は、経営内容に関しては、一切社会福祉事業団で行うということですか。

事務局

今の打ち合わせのなかでは、小規模な修繕については、指定管理者で行ってください。大規模な施設の補修になれば市の方で行いますとなっておりますので、現在の施設にエレベーターを付けるというようなことは、市の経費で行います。

年間50万円以内の維持管理費は指定管理者で支出してもらいますので、赤字になるかならないかは、指定管理者の責任になります。

職員については、社会福祉事業団の方から、今のところ二人は連れて来ますという事です。

野口 ミナ子 委員

先ほどの説明の中で、入所者が50人でも39人でも構わないという事ですけれども、市が委託するにあたって、そういう事の内容についての契約とかそういうものは無いのですか。

事務局

現在、雁回敬老園の入所者は39名ですけれども、入札額の9,240万円の見積もりは42名程度の入所者数で計算してあります。

それが、入所者50人の定員いっぱいになっても、1年間9,240万円の5年間の契約になります。

改原 明博 委員

今まで年間に幾らの経費が掛かっていたのか解りませんが、契約の9,240万円が42名程度の入所者に対応しているということ。この中に含まれていないのが、市で対応する大

規模の補修ということ。これは上手く経営できれば利益が出るだろうし、逆に小規模の修繕が次から次へと出た場合は、9, 240万円内で収めないといけないという事で、年間の維持管理費50万円を超えたら修繕を行わない可能性が出てくるではないですか。

事務局

それは、ありません。予算がオーバーしたら雁回敬老園自体は赤字になりますが、社会福祉事業団の予算の中から補います。社会福祉事業団としては、いくつも施設を持っておられますが、9, 240万を越えて赤字が出た分は、社会福祉事業団の出費になります。

今の42名程度では、9, 240万円ですら十分運営が出来るという事で落札してあります。他に1社、応募がありましたが、同じような金額でした。

現在50人が入所されているなら当然もう少し上がります。類似施設の明飽苑の場合は、指定管理料が1億円を越えています。それは、50人の入所者がいるからという事です。

雁回敬老園も入所者が50人いて、措置費という事で各市町村から補助金をもらえば1億300万円位になります。そのくらいあれば運営できるということです。事務費、生活費が入所者一人に対して1ヵ月に18万円程度は、措置する市町村から来るような仕組みになっております。

改原 明博 委員

わかりました。今までは、基本的に嘱託職員さんは町内から採用していたけど、特例区長の考えでは、地元優先で採用してもらいたいという事だけど、5年後には、それも薄れてくる可能性がありますか。

事務局

5年後には、新たに入札を行いますので指定管理者が変わることも考えられます。

その場合は、新たな指定管理者に、今の職員をそのまま採用して頂かないと、入所者へのサービス低下につながると思われまますので、嘱託職員については、そのまま継続雇用が見込まれるという判断をしております。

松永 隆 委員

2名というのは、経営管理をさせる為に社会福祉事業団から配属するという事ですね。

事務局

そうです。雁回敬老園の職員数は、法律に決まっている人員が、施設長1名、相談員2名、支援員4名、栄養士1名、看護師1名は置かないといけない事になっています。支援員については、今の職員で対応できるが、相談員については、資格がないといけませんので、新に採用するわけにはいかないから、他の施設から連れて来ます。

当然、基準を満たすように指定管理者の方から連れて来ると言う事です。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

野口 ミナ子 委員

すみません。職員とかの決定は、いつになると言われましたか。

事務局

今から社会福祉事業団と熊本市の高齢介護福祉課との打ち合わせの中で、経営に必要な人数の協議を行っていきます。例えば8時間勤務に何人、6時間勤務に何人というような取り決めをやっていきます。早急にそれを決めないと採用が難しいので、現在、市の嘱託職員は5時間45分勤務です。5時間45分勤務を何人増やしても、経営的に無理が出てくるから支援員については、8時間勤務を基本に話をしております。調理員については、現在5時間45分勤務で7名ですので、それは、そのままでいきたいと考えております。

類似施設の飽田にある明飽苑の職員数は決まっていますが、明飽苑の場合、夜間勤務者が別に3人おりますので、うちと若干、形態が違います。雁回敬老園は富合町のときから職員数は24人以内と決まっていたので、市の方も、そのままの職員数になっております。今回、指定管理者になっても24人をオーバーするような事は、ないだろうと思っております。

田中 榮信 議長

はい、わかりました。他に何もなければ次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

次に進みます。報告第2号、富合駅につきまして事務局からの説明を求めます。

事務局

建設課でございます。前回の協議会の中で、次回の協議会の方にご提出させて頂きますという事で申し上げた部分でございます。富合駅の位置関係でございますけれども、配布書類の1ページをご覧頂きたいと思っております。左側に博多方面と書いてありますけれども、こちらが北になりますので車両基地の地下道を渡ったすぐ北側に駅は出来ます。イメージとして、これでは、わかりづらいと思っておりますので、5ページ目に立体的に書かせて頂いた部分がございます。緑で塗っている部分の上側が西側の駅前広場、黄色の部分がスロープと階段、在来線を西側と東側を結ぶ歩道橋になっています。黄色の部分がスロープで平面交差という形に

なっています。東の駅前広場に繋がるというようなイメージでございますけれども、だいたい歩道の幅は2mで通行が出来る様な形になっています。歩道橋の所だけが1.5mという形になっております。

先程、特例区長の方からも、お話があったかと思いますが、開設のセレモニーにつきまして、3月13日の日曜日の10時からオープニングセレモニーを開会したいという事で、今準備を進めている所です。具体的に決まりましたら、また、ご報告させて頂きたいと思っております。

以上が富合駅の概略になります。詳しい部分については、3ページ目に東側の広場の図面、4ページ目に西側の広場の図面を付けさせて頂いておりますので、全体的なイメージについては、5ページで見られると大体のイメージがつかめると思っております。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から説明がありました富合駅につきまして何かございませんか。

松永 隆 委員

東側と西側と駅前広場は、何の役割をするのですか。駐車場でもないような。

事務局

東側のグレーで書いていますのが道路でございます、熊本方面から来て内側を通って周回道路みたいな形になります。送り迎えの方達は、ここで降車をして頂いて駅の中へ入る形になります。駅の西側についても同じでございます、4ページを見て頂くと左側が在来線になります。そこの横が県道でございます、県道から入って頂きまして地下道側の方に曲がって、そこが降車帯になる形になります。地下道に繋がる道路を抜けていただく形で、駐車場はございません。降車帯だけを付けている状況でございます。

東側の入り口は、国道3号線の清藤の7号道路改良工事を行っております。丁度、閉店になっております、ガソリンスタンドの横から入って、そこから曲がる形になります。

市の方で作る駐車場はございません。後は、JR九州の方で高架下に駐車場をコインパーキング方式かちょっと分かりませんが、川尻にも駐車場がありますので、そういった形で駐車場を作られるという事でございます。その台数は、はっきり何台と分かっておりませんので、その辺を出来るだけ多くというのが、特例区長の方から先程申し上げられた所でございます。

野口 ミナ子 委員

駐車場を作るという事は、決定していますか。

事務局

はい、決定です。

米原 靖雄 委員

西側の方の広場は、駐車場じゃなくて、停車場ですか。

事務局

そうです。

改原 明博 委員

この駅から乗り降りする学生が、かなりいると思われるが。そういった場合、JR九州に一ヶ月いくらかの契約で置かせて貰う形になりますか。

事務局

学生達が車の場合は、多分そうだと思います。

改原 明博 委員

自転車の場合は、どうなりますか。

事務局

自転車の場合は、駐輪場を作ろうという形で考えております。

改原 明博 委員

そこは、無料ですか、有料ですか。

事務局

その辺は、自転車道の整備という部分を市の方でやっておりますので、その辺と協議をしながら、将来的には、有料になる可能性もあります。

しかし、有料になった場合については、それなりの施設を導入しないといけない部分もございます。

改原 明博 委員

あまり厳しいなら、富合の人は、誰も乗らなくなるのが心配。

事務局

高架下の出入り口の所に、白線等で駐輪スペースという形を考えている所でございます。

はっきりいって、工事の真最中ですので、まだ外観がよく分かりませんが、その辺も考えながら整備していこうというふうに考えている所でございます。

村崎 秀 合併特例区長

駅が出来れば駐車場の利用は多いと思います。

駐車場については、高架橋の下にできますので、駅の東側になると思いますが、できるだけ多くの方が利用できるように利便性を考えたいと思います。入り口についても、区役所から三号線を渡ってまっすぐに行けますし、清藤のガード下からと西の方からも行けるようになります。

米原 靖雄 委員

駅や駐車場、駐輪場が出来れば、通勤や通学に利用される方もいらっしゃると思いますので、近くには、民家等も無いので防犯対策として管理員とか、警備員が必要になってくると思います。

事務局

防犯の件で言いますと、街路灯を設置しまして明るい駅前にしようという事で取り組んでいる所でございます。

田中 榮信 議長

他に駅についてございませんか。無ければ次に進みます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、報告第3号、今後の行事予定につきまして事務局から説明を求めます。

事務局

本日12日水曜日、15時から嘱託員会議がございまして。13日木曜日、8時30分から20時迄、資源ゴミ拠点回収です。25日火曜日、15時30分から定例農業委員会、1階の第一会議室で行います。27日木曜日、資源ゴミ拠点回収がございまして。2月9日水曜日、特設人権相談、10時から合併特例協議会を予定しております。13時30分から嘱託員会議、その他、2月28日から3月4日迄、所得税・住民税申告の受付があります。以上です。

田中 榮信 議長

ありがとうございました。

野口 ミナ子 委員

すみません。1ついいですか。1月14日にアスパルで熊本市の市民参画と協働の推進条例の説明会があります。市政だよりに掲載されていたので、ぜひ皆さん出席された方がいいと思います。

条例が出来る前のパブリックコメント手続きという事で、私達の活動にも関係があるというふうに思いますので、私は是非出席したいと思います。

田中 榮信 議長

他にその他でございせんか。

ここで、先程、事務局から予定がございました、2月9日水曜日の10時から協議会を行いたいという事でございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局の方から、お話があるという事でございますので、事務局の方をお願いをしたいと思えます。

事務局

もう一点ですけれども、合併特例区協議会の構成員さんの活動記録について、先般の12月議会の総務委員会の中で、日報的なものを提出して頂きたいというお話がありまして、その方向で検討をお願いしたいと思っております。お手元の方に配っております報告用紙は、現在、城南町と植木町の方で使用されているものです。富合町としましても、協議会のご同意が得られれば、この様式を基に新年度から、よければ報告をして頂きたいと思ひまして、用紙を添付しております。様式については、あくまでも案ですので、他に活動記録的なものとして書きやすいものがあれば検討して頂きたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

改原 明博 委員

ちょっと今の件でいいですか。前から疑問がありましたが、特例区の事業としては、健康保険・新幹線・公民館・イベント・コミュニティの五つがあつたと思ひますが、それに対して意見を述べる事が出来るということでした。

いろいろな活動に自分の判断で参加したときに、活動記録、日報に記録するのは、この五つの事業に関係することだけを活動記録の中に記録するわけですか。

五つの中の事業なら積極的に意見を述べたり参加したりしないといけないと思ひますが、活動というのは、どこからどこまでが範囲内ですか。

事務局

日頃、協議会の構成員さんとして、地元の住民の方と色々な意見交換とか、要望を聞いたりすることと思います。

改原 明博 委員

そういった事は、市ですることであって、くつき議員さんがいらっしゃるわけだから。

私たちは、協議会委員だから五つの事業を主として行うことであって、わざわざ報告する必要があるのかと思います。

村崎 博則 委員

この活動記録とは、地区の活動とか要望とかを記入するのですか。

事務局

全て、協議会委員さんとして活動されたことを書いていただきたいと思います。

村崎 博則 委員

いろいろな会議・イベントの参加については。

事務局

それは、当然、協議会とか嘱託員会議とか、ふるさと祭とか、出席されたことについては書いていただきたいと思います。

松永 隆 委員

活動記録を提出して、それで評価をするのかということですが。実際に私達は、町議会議員の後、市議会議員になれたけれども、結局定数を増やしたらいけないという事で協議会の構成員になっている。何の決定権もない構成員なのに、こういう感じで最終的に評価するというのは、どういう事ですか、ということを皆さんは言いたいのだと思います。

活動記録を見て、こういう活動をされているのですか、「ぜひ頑張って下さい」という評価なら良いのですが、最終的に活動記録をどのように評価するのですか、という事を聞きたい。評価サイドでこういう事をさせるのか、ということを確認して欲しい。

事務局

これを、出して頂くというのは、決定ではございません。

今は、事務局の方で把握出来る分については、資料的なもので作成しておりますけれども、それ以外の日常的に、いろいろ活動されている事があると思いますが、その部分については、事務局で把握出来ない事もございます。

松永 隆 委員

活動報告書とか日報とかを書いて提出したときに、その報告書が最終的にどのような取り扱いになるのかということをはっきりと確認したうえで、皆さんと協議して書きましようということになれば、書いて提出すればいいし、それが、プラスアルファになって、今まで聞こえなかった部分がこれに記入して提出することによって、聞こえてくるのであれば、書いて提出すればいいと思う。

しかし、それが、協議会構成員の評価だけのための活動報告書であれば、おかしいと思うので、その所を執行部としてはっきりしてください。

村崎 秀 合併特例区長

議会の中の総務委員会あたりでも、いろいろ考えがあります。やはり私達もお互い熊本市の議会の承認の中で構成員になっています、予算措置もしてありますので、ある程度は、議会の中でいわれる事には、少しは耳を傾けねばならないと思います。

それは、いろいろ議論があると思いますけど。

松永 隆 委員

今の、区長の発言に対しては反論があります。区長は、いつも構成員は、しっかりしなさい、というわりには、特例区のいろいろな事業内容が私達にわからない部分がある。例えば駅に関してもわからなかったので、前回の協議会で質問とかお願いをしたわけです。そういうわからないことで、私たちにいろいろ仕事をしなさいと言われても出来ないですよ、しなければならぬことはわかっております。だからこれが評価の材料であれば書きません。

勿論、会議とか部会がありますので、書く内容はあります。それに関連して動くとか、それを書くことは出来ます。

内藤 信博 委員

私も以前から疑問に思ったことは、今、事務局の方も我々の行動をチェックしているでしょう。

必ず、これは出席しなければならない、これは任意で出席しなくてもいいというような基準はあるのか。

事務局

こちらで行っているのは、議会の資料請求に伴いまして、日頃、何をされているのか、分かる範囲で、学校の卒業式とか、富合特例区の行事関係について分かる部分については、把握して報告しています。

ただそれ以外に皆様方が独自に活動されている事が、全て分かるという事ではありません、部会等の報告については、月の予定を頂いているので、報告する際に、内容をピックアップ

して別添の資料を作っております。

米原 靖雄 委員

それは、大事だと思います。

内藤 信博 委員

文書で回ってきた案内があった分については、出席しているか、していないかを確認しているのですか。

事務局

チェックという訳ではありません。

内藤 信博 委員

以前していたではないですか。

米原 靖雄 委員

出欠は、取っていた。

内藤 信博 委員

以前、見せてもらいました。

例えば、そこに出席していたとしても、漏れていた可能性もありましたか。

事務局

一応、分かる範囲でという事です。

評価という事でやっているわけではありません。

松永 隆 委員

議会から報告書の提出は言ってきているのならば、評価のために書かせるのですかということを確認してください。

村崎 秀 合併特例区長

事務局も、議会からいろいろ言われるので困っているわけです

松永 隆 委員

評価のために書いてくれと言われるなら、それで書きます。

村崎 秀 合併特例区長

一応、そういう事をしていたら将来的に良いと思う。

松永 隆 委員

例えば個人差もあるじゃないですか。

村崎 秀 合併特例区長

それは、個人差もある。

松永 隆 委員

だからそれを評価して

村崎 秀 合併特例区長

評価という訳ではない。

松永 隆 委員

それは、区長が言っている事で、それを一回差し戻して下さい。

村崎 秀 合併特例区長

それは、簡単にはいかない。

事務局

これについては、決定ではありません。

村崎 秀 合併特例区長

そういう事をしていた方が、好ましいと思う。

松永 隆 委員

書かないと言っているわけではない。

野口 ミナ子 委員

私は、これを書くとか書かないとかいう前に、私達の仕事、協議会の委員と一緒にあってという部分の投げ掛けをして欲しい。協議会の会議等をきちんとして、そこからどういう風に特例区の終わった後に、熊本市になっていくかの検討会、計画の段階から入れる活動をさせて欲しいと思います。例えば成人式は、学校の校区で行って本当に良かった。でもそれを、どう続けていくかは、今後の課題だと思います。そういう課題を話し合う場所に私達も呼ん

で欲しいと思います。体育祭とか産業祭でも同じです。

書いても良いと思いますが、書く前に要望したいと思います。

事務局

合併特例区が出来まして、皆さんに活動して頂いているのですけれども、その時に、何故、出欠を付け始めたか言いますと、岡山とかいろいろな特例区がありますが、富合町の協議会構成員さんはこれだけ活動されていますというのを、アピールしたくて、そういうのを付けて出したという事でございます。決して、それで評価等という話では、ございません。皆さんが頑張っておられている事を、こちらから示したいという事で出した訳でございます。それが城南・植木が合併した後、更に小さい事まで頑張っておられているという事を付けるという事で城南・植木は、提出されていると思いますが、あくまでも合併特例区は、それぞれでございまして、それぞれのやり方があっても構わないと考えております。今回、両特例区がこういう事をやっているという事で、皆さんのご意見をお聞きして、富合町はどうするかをお聞きしたかった。今日、結論を出してくれという事ではございません。次回は、政令都市推進室の方からも城南・植木の実態も含めて説明をして頂きたいと思っておりますので、皆さんのご意見もよく分かりますので、次回、説明させたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

野口 ミナ子 委員

私が思ったのは、部会の活動、全体の活動を、会長がまとめて書くという報告で良いのではないかと思います。

松永 隆 委員

野口委員と同じで、こういう書き方ではなく、会長が協議会とか部会とかいろいろな活動の活動内容をまとめて提出する形であれば良いと思う。個人個人で書いたら構成員としての活動がばらばらになる。

田中 榮信 議長

次回の協議会でそういう話合いをして来月9日に、そういう会議を一回しますか。この件は、次回いろいろ話すという事でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

その他に何かございませんか。

ご意見が無い様でございますので平成22年度第10回合併特例区協議会を閉会したいと思います。どうもご苦労様でした。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 23 年 2 月 9 日

署名委員 小川一美

署名委員 朱原靖雄